聴覚障がいまたはその疑いがあるとわかった時の対応等について

【市町名：四條畷市】

|  |  |
| --- | --- |
| １８歳未満の場合 | １８歳以上の場合 |
| ＜かかわりのきっかけ＞  ○保護者からの相談  ・出生時に、ＡＢＲ（聴性脳幹反応）検査等を受  けて、聴覚障がいかもしれないといわれた。  ・音に対する反応が弱い。  ○乳幼児相談・保健師等の訪問・教室  ・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問  ○健診  ・１か月健診、４か月健診、後期健診、１歳半健  診、３歳半健診  ○身体障害がい手帳等の申請  ○障がい児福祉サービスの申請 | ＜かかわりのきっかけ＞  委員提出資料３  ○相談  ○身体障がい者手帳申請  ○障がい福祉サービスの申請 |
| ＜支援等＞  ○相談  ○必要な支援機関やサービスにつなぐ  ・経過観察健診、医療機関紹介  ・ぴょんぴょん教室等紹介  ・補装具、日常生活用具等の障がい福祉サービス  紹介  ○障がい福祉サービスの利用  ・日常生活用具  ・補装具  ・大阪府難聴児補聴器交付事業  ・四條畷市難聴児補聴器購入等助成事業  ・児童発達支援、放課後等デイサービス利用  ○聴覚障がい児親の会  ○聴覚障がい児のつどい  ○聴覚支援学校  ○就学時相談 | ＜支援等＞  ○相談  ○必要な支援機関やサービスにつなぐ  ○市役所設置手話通訳士による相談  ○障がい福祉サービスの利用  ・補装具  ・日常生活用具給付事業  ・自立支援給付（就労継続支援Ｂ型等）  ・地域交流会  ・手話通訳者派遣事業  ・緊急時手話通訳者派遣事業  ○手話講習会  ○地域交流会  ○障がい者相談支援センターのサロン  ○身体障がい者福祉会ろうあ部会  ○ピアカウンセラー  ○ジョブコーチ（府）  ○聴覚障がい者ワークライフ支援ワーカー（府） |
| ＜養成＞  ○手話講習会（奉仕員養成講座・上級講座・ステ  ップアップ研修） | ＜養成＞  ○手話講習会（奉仕員養成講座・上級講座・ステ  ップアップ研修）  ○職員研修 |
| ＜相談窓口＞  ・保健センター  ・保健所  ・医療機関  ・障がい福祉課  ・障がい者相談支援センター  ・児童発達支援センター  ・聴覚障がい児親の会  ・障がい者相談  ・ピアカウンセラーセンター（基幹相談センター） | ＜相談窓口＞  ・医療機関  ・障がい福祉課  ・障がい者相談支援センター  ・身体障がい者福祉会ろうあ部会  ・障がい者相談  ・ピアカウンセラーセンター（基幹相談センター）  ・地域包括支援センター  ・介護支援専門員  ・ジョブコーチ（府）  ・大阪ろうあ会館 |